

令和 8 年度第 2 回草津市自転車安全安心利用促進委員会 会議録

■日 時 : 令和 8 年 8 月 3 1 日 (月) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 1 5 分

■場 所 : 草津市役所 5 階 5 0 2 会議室

■出席委員 : 1 2 名 (順不同)

井上委員、川崎委員、平尾委員、中村委員、前野委員、加藤委員
今井委員、永井委員、山本忍委員、松本委員、山本和委員、
小川委員

■欠席委員 : 3 名

佐藤委員、横井委員、浅見委員

■事務局 : 山岡副部長、三田村課長、鶴房課長補佐、廣畑主査、平井主事

■オブザーバー :

草津市建設部、草津市道路課

■随行者 : 0 名

■傍聴者 : 0 名

1. 開会

【事務局】

《開会のあいさつ》

【事務局】

次に、委員会の成立について御報告いたします。

本委員会の委員数は 1 5 名で、現在の出席は 1 2 名であります。これは、草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例施行規則第 9 条第 1 項に定める半数以上の出席を満たしておりますことから、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本委員会については、草津市市民参加条例第 9 条第 1 項の規定により、会議を公開するものとし、同条第 4 項の規定により、会議録を公表することといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきます。資料は先日送付させていただきましたが、御持参いただいておりますでしょうか。資料がございませんようでしたら、事務局までお申し出ください。事前にお送りした資料ですが、次第、資料 1 と記載しております「第 1 回草津市自転車安全安心利用

促進委員会の振り返り等について」、資料２－１と記載しております「次期計画の策定に向けた現状、課題整理および骨子像案」、資料２－２「草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の設定について（案）」、資料３「自転車ネットワーク計画の見直しについて」でございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。本委員会の会議の議長は委員長となっておりますことから、委員長にこれからの議事進行をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

【委員長】

それでは、これより私の方で議事を進めさせていただきます。

本日御審議いただく議題は２件で、「第２次草津市自転車安全安心利用促進計画の骨子案について」と「草津市自転車ネットワーク計画の見直しについて」となっております。

それでは、１つ目の議事、「第２次草津市自転車安全安心利用促進計画の骨子案について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《第２次草津市自転車安全安心利用促進計画の骨子案について説明》

【委員長】

はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありました、第２次草津市自転車安全安心利用促進計画の骨子案について、何か御質問、御意見はございますか。

【委員】

資料の２－１の５ページにある市の移動実態で、一番左上に出典として第６回近畿圏パーソントリップ調査とありますが何年の調査ですか。

【委員長】

確か元々２０２０年の予定でしたが、コロナの時期だったので１年遅らせたという話で、確か２０２１年だったと思います。

【事務局】

２０２１年の調査でして、現時点で取れる最新の調査結果となっております。

【委員】

調査は5年に1回くらいでしたか。

【委員長】

10年です。

【事務局】

計画に記載する際は何年調査かわかるように補記いたします。

【委員長】

他いかがですか。

【委員】

交通事故のグラフのうち死傷者数のグラフですが、軽傷の方も含んでいるのですか。

【事務局】

含んでおります。赤色が死者、黄色が重症者で、青色が軽傷者になります。

【委員】

年代別のグラフでは、死傷別に別れたグラフはないということですか。

【事務局】

ここにあるデータは、今回、特に目立つ課題を抽出して載せさせているところございまして、これですべてというわけではございません。

計画としてまとめていく中で、必要な情報というのを載せるべきものも載せさせていただきたいと思います。

未成年が多いとかいうことが、今回のこのグラフで示しているところでございますので御容赦いただければと思います。

【委員】

わかりました。よろしくお願いします。

【委員長】

事故の傾向というのは、全国のものですよね。草津市も大体同じ傾向でしょうか。

【事務局】

草津市の傾向も基本的には全国的な傾向に近しいものがあるかと思います。

【委員】

資料の10ページ、上位計画等との整合で、将来像について、「自転車の活用により、誰もが事故の心配なく安全・安心に移動できる」とありますが、表現に疑問に感じます。

また、課題の総括や基本方針で、「自転車を活用したあらゆる社会課題に対応した…」について、あらゆる社会課題というのが言い過ぎのように感じます。自転車がオールマイティーみたいになってしまうので。これらは表現を考えた方がいいのではないかなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。

確かに大きく掲げ過ぎている部分もありますので、表現等を検討させていただきます。

【委員長】

何か課題を解決するという目的に対し、自転車の活用を推進しますという表現がいいかと思います。工夫をしてください。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

自転車の利用促進のところで、例えば、駅への車の乗入れを上手に規制することで、自転車に移行できないかという思いがあります。担当課が違うと思いますが、車の乗入れを制限するような取組は担当課同士でお話をされていますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。駅を利用する場合に自転車が利用しやすくなるような、現在はバスやタクシー、自家用車が中心となっているロータリー環境の使い方も含めた、全体的な見直しについての御意見とお伺いしました。

こちらにつきましては、今回の計画が自転車利用に関する計画ですので、委員がおっしゃることは、その他計画との連携や他の部署との連携というところだと思います。草津市におきましては、交通関係の計画でいきますと、都市計画マスタープラン、立地適正化計画がございまして、その他は草津駅前、南草津駅前の将来像を考えていく未来ビジョンというものがございます。

そちらの計画との整合とれた形で進めていくように、資料１０ページで御説明させていただいておまして、もう少し進んだ具体的な議論や討論というところでいきますと、たちまちロータリーの使い方についてお示ししているものはございませんが、特に草津駅前または南草津東口、交通渋滞が集中しているところという認識は庁内でもございます。

それらに対して、こういった対策がということは庁内横断的に協議を重ねているところではあります。

【委員】

ありがとうございます。

もう一点、自転車にトラブルはつきものだと思うのですが、例えばパンクやチェーンが外れたなど、自転車を安心して利用いただくために、すぐに駆け込める自転車屋さんが必要になると思います。そのような店舗の情報提供も必要になると思います。

是非、草津市のホームページなどでわかりやすく示していただくような情報提供も、この計画で盛り込むかどうかわかりませんが、今後考えていただけたらと思います。

【事務局】

委員がおっしゃるように、そのような情報提供は取組として必要なことだと思いますし、市単独というより、団体様、事業者様とも協力しながらの取組になるかとは思いますが、今後検討していきたいです。

【委員長】

前半の駅ロータリーの使い方の話など、この委員会は自転車に関するものですが、自転車以外の交通手段との関係性は当然あると思いますので、資料１０ページにいろいろな上位計画・関連計画にどのように自転車の話を入れていくかについて、是非考えていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

我々は交通政策課でございますので、例えば地域公共交通計画という計画も所管してございます。他にも先ほどありました都市計画マスタープランなどにしっかりと自転車の利用促進を位置付けるよう、声を上げていきたいと考えております。

【委員】

４月から青切符の導入がありましたが。実際の件数はどうですか。９月２１日から交通安全週間が始まるので、参考にしたいと思います。

【事務局】

令和8年5月末時点の情報ですが、県内で青切符の検挙は3件あったと聞いております。内容としては携帯保持、一時不停止、踏切の一時不停止の検挙があったとのこと。

指導警告ということでは、1,465件あり、一時不停止や並進、無灯火というところでの指導があったと聞いております。まずは、指導というところをしっかりとやっていくといことで、かなりの件数の指導をされていると聞き及んでいるところでございます。

【委員長】

警察の方からも何かありましたらお願いします。

【委員】

今日はデータを持っていないので御容赦いただきたいですが、事務局がおっしゃるとおり、当初は検挙数が少ないところでありました。

草津市は何件、栗東市は何件という公表はしておりませんので、結局県下で何件ということにはなりますが、当然今は当初よりも件数等は増えていると思います。

事務局のとおり、すぐに青切符で検挙するということではなく、まずは指導、つまりビジョンの中にありました、「自転車を知り」というところで、安全な交通ルール、自転車のルールを知っていただいた上で、それが事故防止に繋がるということを目的にしております。

そのため、基本は指導警告から入ります。ただし、事故に直結するような違反であれば即青切符で検挙することもあり得ます。

【委員長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

次の議題に移って、また御質問を伺うということでよろしいですか。一旦区切りにさせていただきます。

続きまして議題2「草津市自転車ネットワーク計画の見直しについて」です。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《草津市自転車ネットワーク計画の見直しについての説明》

【委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいま説明がありました、草津市自転車ネットワーク計画の見直しについて、御質問、御意見はございますか。

【委員】

整備形態の分類等の変更について、歩道に弦や枝がはみ出していて、自転車に乗る者にとってはヘルメットをしていても頭に当たったり、チェーンに絡みつきそうな感じで、自動車通行可歩道を走行している時だと、歩行者の方に寄ってしまったとか、あるいは降りて歩いたりというようなことがあります。

整備形態の内容に関しては、関係者と協力してやってほしいと思いますが、とにかく緑も非常にいいですが、影響が大きいので、お願いしたいと思っております。

また、情報提供いただいている自転車乗り方教室について、4歳から小学生対象ということで、草津市内でどれだけ盗難が出ているとか、交通事故の状況とか、特に一緒に来られる親御さんにわかるように説明をしてほしいなと思います。

それと、参加費が1,000円というのは、安いのか高いのかわかりませんが、これも市の教育の一環として、無料にして教えてあげてもいいかなと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。

道路環境というところについて、緑地部分の管理も含めた道路環境の整備というところは検討していかなければならないと思っております。管理は地域の方にも御協力いただいている部分もございますので、引き続きよろしくお願いします。

次に自転車乗り方教室については、最後に紹介をさせていただこうと思っておりましたが、せっかくの機会ですので、このチラシについて御意見いただきましたので、この場を借りてお話をさせていただきます。

参加費については、草津市は後援をしており、主催は自転車競技連盟というところで、保険の関係もございますので、参加費が発生する形にはなっております。

この取組は、草津市内では初めてで、これまで大津市や守山市でされていると聞いておりまして、守山市は、今回の草津市と同じように参加費が1,000円で、主催が自転車競技連盟、後援が守山市、大津市は市主催で、無料でされております。

今回、試験的に9月と11月で開催いただきますが、各定員20名というところで、どれぐらいの方が来ていただけるかというところを見ながら、事業化について検討していく考えです。

【委員長】

ありがとうございます。他いかがですか。

【委員】

先ほど、道路の緑地というか枝とか、そういった部分の管理というところで、歩行者なり自転車なりの支障にならないように、日ごろから維持管理をしているつもりではあります

が、行き届いてないところがありましたら、国道であれば出張所に言っていただければ対応いたします。気がついたら言っていただいても構いませんので、よろしくお願いします。

次に、国で第3次自転車活用推進計画が5月に策定されておりまして、その中で、5年前の調査時に自転車使っていない10代以下の割合が11%、その5年後には15%に増加しているという記述がありました。

今回、草津市で初めて乗り方教室ということで、4歳から小学校を対象に教育をするということは、乗らないこどもを減らしていく方面ではすごく良いことと思った次第です。

最後に、ネットワーク計画の見直しということで、先ほど自転車屋の位置がわかるようなものが発信できれば、という意見があったと思いますが、昔と今で自転車屋の数が減っているという実感は私自身は受けています。このネットワークの中で、自転車屋がどのように配置しているか、何か情報としてデータとしてあれば見てみたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

【事務局】

今のお話のように、自転車の乗り方教室について、こどもが自転車に乗る機会が減っているということも実際あるのかもしれませんが、今回の取組でどれぐらいの方が来ていただくかということを含めて、継続事業かということを見極めていきたいと考えています。

今回の施策の1つとして、「世代に応じた自転車の安全で安心な利用ルールの周知」というところで、事故の状況や交通ルールということも含めて啓発するイベントと聞いておりますので、それらを啓発につながればと思っております。

また、ネットワーク計画とさまざまな情報を組み合わせて見せていった方が、より良いという考え方について、自転車店や駐輪場の場所など、それらの情報を点で見せるのではなく1つにまとめることについて、どこまでできるかはわかりませんが、検討させていただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他いかがですか。

私から2点、まず、維持管理の話がありましたが、路面標示を含めて経年劣化もありますので、何年か経ったら塗り直すことも必要かと思うので、そのようなことも計画にしていると思いました。

次に、整備進捗率は現状3割とのことで、感覚的に誘導帯は市内のあちこちにあるので、3割しかできていないのかと思ったのですが、その理由は何でしょうか。

自転車レーンを作る、自転車道を作るというとなかなか進まないと思いますが、路面標示をすることであれば割と市内にあるような気がしますので。第1次計画から10年経って進んでいないものが、次の10年で進むのかというとなかなか進まないと思うので、何か進みやすい整備の仕方みたいなものを考えていくと、もう少し進捗率が上がるのかと思うの

ですが、何かありますか。

【事務局】

現状の整備率が3割というところで、実際ネットワーク路線に選定されている路線は、市道、県道、国道とある中で、多くは市道が選定されているところです。

例えば、草津川跡地公園についても琵琶湖岸までネットワーク路線に位置づけされていますが、公園整備と併せて進めた方がより経済的で効率的でというところもございますので、一部進んでいないものもございます。

その他、道路の整備につきましては、自転車に特化して道を作るだけではなく、緊急車両が通れるように道を改修しなければならないとか、いろんな事情や計画があり優先順位がある中、自転車の通行帯を最優先に整備いただけているというところではないというところも事実でございます。

国でも補助メニューを御用意いただいておりますが、そういった補助を活用しても、一定市税を出して道路整備をしていく中、限られた予算の中で、優先順位を付け、現状3割というところになっております。

今後につきましては、国の自転車活用推進計画において、自転車に関する道路整備の必要性を謳われ、地方が整備する道路整備についての補助メニューを拡充いただいているところもございます。それらを市としてしっかりと活用し予算確保をすることができれば、この3割は一定改善していくと考えているところでございます。

【委員長】

ありがとうございます。

現状の進捗状況、単純に合計で3割というだけでなく、内訳みたいなものを考えていただいて、優先順位も含めて考えていただければいいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員長】

他いかがですか、ございませんか。よろしいですか。

特になければ、一旦区切りとさせていただきます。

予定した議題はこの2件ですが、せっかくの機会ですので自転車に関して、何か議事全体を通して、あるいは議事以外でも、御意見等ございましたら、いかがですか。

【委員】

先ほどの自転車乗り方教室について、親御さんに対して是非保険に入ることを必ず推奨してほしいと思いました。

【事務局】

啓発方法を考えます。

【委員】

ネットワーク路線の整備について、啓発事業と絡めてやってはいかがかと思いました。

小学生と一緒にマークを塗るとか、一緒にやることで小学生に対しての啓発になりますし、それに参加した小学生は家に帰って、親御さんに話をしてさらなる啓発にも繋がるし、そういった取組を、地域を巻き込んで進めてはと思い意見をさせていただきました。

【事務局】

非常に面白い御意見と思います。

地域の実際に登下校をすることもたちが、自分たちの道を通るだけではなく、その道がどうやったら安全になるかというところを考えるきっかけにもなると思いますし、交通安全が我が事のように思えてくる、意識も変わってくるというところを期待されてのお話かと思っています。

実際、道路管理者が工事を施工する際、安全に配慮しながら、というところはあるんですが、地域との取組、こどもに限らずとも、ネットワーク計画の推進に当たって、何かを一緒にできるような、その視点を持ちながら進めていけたらと考えます。

【委員長】

ありがとうございます。確かにヒヤリハットマップなどを学校で作ったりされていますので、そのようなものを作る話とうまく繋げていただけると、自分たちが関わり整備がされました、という話になるとよいと思いました。

他はいかがですか、よろしいですか。

特にないようでしたら、本日はこれで終了ということで、進行をお返ししたいと思います。お願いします。

3. 閉会

【事務局】

委員長、議事進行の大有、誠にありがとうございました。

本日いただきました様々な御意見を踏まえて次回委員会にて、次期計画案の全体をお示

しさせていただきたいと思います。

なお、次回の委員会については10月14日（水）14時から草津市役所で開催を予定しております。正式な通知は改めて郵送させていただきます。

予定しておりました次第は以上になります。先ほども事務局から御紹介をさせていただきましたけれども、自転車乗り方教室について、今年は実証実験みたいな形でさせていただきますけれども、皆様の御近所やお知り合いの方にも御紹介いただけますと、広がっていくかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和8年度第2回草津市自転車安全安心利用促進委員会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

（閉会）